

9.4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化・内部検討会（平成 18 年度）、「北九州市中心市街地活性化基本計画」連絡調整会議（平成 19 年度以降）

まちづくり三法の改正を受けて、平成 18 年度は「中心市街地活性化・内部検討会」を設置し、商工会議所、有識者と意見交換を行いながら「新・中心市街地活性化基本計画」策定の方針（案）について検討を行った。

平成 19 年度は、これまでの内部検討会を移行させた「連絡調整会議」を設置するとともに、計画事業等について調整を行うとともに、基本計画策定以降も関係部局と連携体制のもと事業進捗等フォローアップを行っていく。

中心市街地活性化・内部検討会、「北九州市中心市街地活性化基本計画」連絡調整会議の開催経過及び検討事項

開催日	主な検討事項等
第 1 回内部検討会 平成 18 年 8 月 22 日（火）	・改正中心市街地活性化法に基づく今後の本市の取り組みについて（法改正の経緯、改正法の概要、改正法に基づく今後の取り組み等）
第 2 回内部検討会 平成 18 年 10 月 20 日（金）	・「新・中心市街地活性化基本計画」策定方針のとりまとめに向けた今後の検討作業について
第 3 回内部検討会 平成 18 年 11 月 27 日（月）	・候補地区の比較検討について ・北九州商工会議所等との意見交換会について
第 4 回内部検討会 平成 19 年 1 月 11 日（木）	・候補地区の比較分析結果（一部内容修正）について ・策定方針（素案）についての意見調整
第 5 回内部検討会 平成 19 年 3 月 27 日（火）	・策定方針（案）について ・策定方針（案）についての各局意見照会
第 6 回「北九州市中心市街地活性化基本計画」連絡調整会議 平成 19 年 12 月 7 日（金）	・小倉都心、黒崎副都心両地区の中心市街地活性化基本計画の骨子案について、関係各課との意見調整

中心市街地活性化・内部検討会メンバー（平成 18 年度）

分野	担当課（担当課長職）
市街地整備改善	建築都市局都心・副都心開発室、建設局道路計画課、建設局緑政課 建設局計画課
都市福利施設	教育委員会企画課、保健福祉局計画課、総務市民局市民センター室 経済文化局文化振興課
住宅供給等	建築都市局住宅計画課、建築都市局都市計画課
商業活性化	産業学術振興局商業振興課
その他関連事業	建築都市局都市交通政策課、企画政策室にぎわいづくり企画課 環境局環境首都推進室、総務市民局地域振興課、各区まちづくり推進課 経済文化局門司港レトロ室開発調整課、経済文化局観光課
関連上位計画	企画政策室企画政策課、建築都市局都市計画課（再掲）

事務局（総合調整）産業学術振興局商業振興課・建築都市局計画調整課

合計 16 局・区・室・委員会、26 課・室

「北九州市中心市街地活性化基本計画」連絡調整会議メンバー（平成 19 年度以降）

分野	担当課
市街地整備改善	建築都市局都心・副都心開発室、建築都市局再開発課 建設局道路計画課、建設局緑政課 建設局公園建設課、建設局計画課
都市福利施設	総務市民局市民センター室、保健福祉局計画課 子ども家庭局子ども家庭政策課、子ども家庭局保育課、 教育委員会企画課、教育委員会施設課 経済文化局文化振興課
住宅供給等	建築都市局都市計画課、建築都市局住宅計画課 建築都市局住環境整備課
商業活性化	産業学術振興局商業振興課、総務市民局安全・安心課、 総務市民局民事暴力相談センター、環境局環境首都推進室 環境局都市環境管理課、環境局業務課 建設局水環境課
その他関連事業	企画政策室にぎわいづくり企画課、総務市民局市民部地域振興課 小倉北区役所まちづくり推進課、八幡西区役所まちづくり推進課 建築都市局市交通計画課、経済文化局観光課
関連上位計画	企画政策室企画政策課、建築都市局都市計画課（再掲）

事務局（総合調整）産業学術振興局商業振興課・建築都市局計画調整課

合計 12 局・区・室・委員会、31 課・室

メンバー構成については、計画に位置付けた事業を踏まえ、適宜必要なメンバーを加えながら対応していくこととする。

意見交換会の開催経過、検討事項及び出席者

開催日	主な検討事項等	出席者
第1回意見交換会 平成18年11月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 改正中心市街地活性化法について(法改正の経緯、改正法の概要、支援メニュー等) 新中心市街地活性化基本計画策定方針のとりまとめについて 	伊藤解子：北九州市立大学助教授 増田幸一：九州共立大学助教授 福田信夫：北九州商工会議所理事 山方弘美：建築都市局参事 窪田秀樹：産業学術振興局 地域産業部長 事務局：8名 計13名
第2回意見交換会 平成19年1月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 候補地区の比較検討について(法要件から見た評価・比較、認定基準から見た評価・比較、総合評価) 策定方針(素案)について 	伊藤解子：北九州市立大学助教授 増田幸一：九州共立大学助教授 福田信夫：北九州商工会議所理事 山方弘美：建築都市局参事 窪田秀樹：産業学術振興局 地域産業部長 事務局：8名 計13名
第3回意見交換会 平成19年3月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 「新・中心市街地活性化基本計画」策定方針(案)について 	伊藤解子：北九州市立大学助教授 増田幸一：九州共立大学助教授 福田信夫：北九州商工会議所理事 山方弘美：建築都市局参事 窪田秀樹：産業学術振興局 地域産業部長 事務局：7名 計12名

(2) 黒崎副都心「定住人口の増進」に向けた活性化事業推進会議

黒崎副都心の「定住人口の増進」に向けた庁内推進体制を構築するため、活性化事業推進会議を設置した。

黒崎副都心「定住人口の増進」に向けた活性化事業推進会議の開催経過、検討事項及び出席者

開催日	主な検討事項等	出席者
平成19年11月9日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地内における民間所有の遊休地及び未利用地等を洗い出し、民間の住宅系開発事業を立ち上げるよう地権者等に働きかけを行うため、関係各課の役割分担と今後の進め方について協議 	北九州市産業学術振興局商業振興課長、建築都市局総務企画部主幹、同計画調整課長、同都市計画課長、同再開発課長、同住宅計画課長
平成20年1月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課による現状報告及び今後の進め方について協議 	北九州市産業学術振興局商業振興課長、建築都市局総務企画部主幹、同都市計画課長、同再開発課長、同整備部主幹、同住宅計画課長

(3) 北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会

計画策定にあたって、多様な関係主体の参画を得ながら、地区の決定や計画の方向性など、策定段階からの基本的な方針の検討を行うため、有識者、商工会議所、まちづくり・市民団体、事業者団体、行政等で構成する「北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会」を平成19年8月2日に設置した。

また、計画内容の具体的な検討を行うため、地区毎（小倉、黒崎）に部会を設置し、地域の課題やニーズ等を把握し、これに基づいた目標の設定及び具体的な取り組み等の意見交換を行った。

なお、本策定委員会では、中心市街地活性化協議会の構成員となりうる委員で構成し、検討を行った。

1) 策定委員会（本委員会）の役割

策定の方針（策定地区、検討区域、計画の基本的な方向性等）の決定
部会でとりまとめた計画案についての意見調整
法定協議会への意見聴取

2) 部会の役割

地域の課題やニーズ等の調査・把握
計画案の検討及びとりまとめ
（基本方針、区域設定、目標設定、具体的事業など）

北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会名簿

委員長

副委員長

(敬称略、50音順)

分野	氏名	役職名
学識経験者	あかがわ たかお 赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部 准教授
	いとう ときこ 伊藤 解子	北九州市立大学都市政策研究所 教授
	おおにし たかし 大西 隆	東京大学先端科学技術研究センター 教授
	たけした てるかず 竹下 輝和	九州大学人間環境学研究院 教授
	たむら かおる 田村 馨	福岡大学商学部 教授
	ますだ こういち 増田 幸一	九州共立大学経済学部 准教授
	わたなべ よしのり 渡辺 義則	九州工業大学工学部 教授
地域・経済関係者	かとう みさこ 加藤 美佐子	北九州市女性団体連絡会議 会長
	こじま かずひろ 小嶋 一碩	(財)北九州活性化協議会 理事長
	しげふち まさとし 重渕 雅敏	北九州商工会議所 会頭
	たけした さだお 竹下 貞夫	北九州市社会福祉協議会 常務理事
	たなか さとる 田中 覚	北九州市自治会総連合会 会長
	なかしば たかし 中柴 崇	(社)北九州青年会議所 理事長
	なかむら まこと 中村 真人	北九州まちづくり応援団株式会社 代表取締役社長
事業関係者	あずま せいお 東 精男	北九州住宅産業協議会 会長
	いしだ じゅんいち 石田 淳一	北九州市住宅供給公社 理事長
	くぼ ゆうじ 久保 祐二	西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長
	しむら ひろし 師村 博	九州旅客鉄道株式会社 取締役北部九州地域本社長
行政	きのした かずや 木下 一也	北九州市建築都市局長
	さとう としかず 佐藤 恵和	北九州市産業学術振興局長

オブザーバー	ふくもと ひとし 福本 仁志	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長
	だん こうじ 檀 孝司	九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課長
	かきさこ ひろとし 垣迫 裕俊	北九州市 企画政策室長

北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会（黒崎部会）名簿

部会長

副部会長

（敬称略、50音順）

分野	氏名	役職名
学識経験者 ・専門家	くろだ かつき 黒田 克樹	株式会社ブラックステューディオ 代表取締役社長
	たけした てるかず 竹下 輝和	九州大学人間環境学研究院 教授
	ますだ こういち 増田 幸一	九州共立大学経済学部 准教授
	わたなべ よしのり 渡辺 義則	九州工業大学工学部 教授
地域・経済 関係者	うえの よしたか 上野 與志隆	副都心黒崎開発推進会議 副会長
	たしろ きよこ 田代 小夜子	八幡西区女性団体連絡会議 会長
	なかむら ちかし 中村 仏	八幡西区自治総連合会 会長
	ひくま やすたか 樋熊 靖隆	社団法人北九州青年経営者会議 会長
	ふじと てるひさ 藤戸 輝久	黒崎商店組合連合会 会長
	まつお こうじ 松尾 孝治	社団法人北九州青年会議所 副理事長
	みつい としひろ 光井 敏博	北九州商工会議所 専務理事
	よしだ くみこ 吉田 久美子	レディス・イン黒崎 代表
	りきしま きよひと 力島 清人	北九州まちづくり応援団株式会社 常務取締役
事業関係者	なかじま しんいちろう 中島 伸一郎	北九州住宅産業協議会 マンション部会長
	ほさか ふじお 保坂 富士夫	西鉄バス北九州株式会社 常務取締役営業部長
	まえだ ともゆき 前田 智之	筑豊電気鉄道株式会社 取締役電車事業部長
	みやざき まさずみ 宮崎 正純	九州旅客鉄道株式会社 経営企画部担当部長
地権者団体 ・企業	うの ごう 鵜野 剛	西日本鉄道株式会社 経営企画部 課長
	くさの こうじ 草野 光司	イオン株式会社 開発本部 企業開発部長
	さいとう よしのり 齋藤 佳則	野村不動産株式会社 法人カパ [®] ニ [®] ア [®] システム事業部 部長代理
	つちやま だいじ 土山 大治	三菱化学株式会社 黒崎事業所 企画管理室 企画グループ グループマネージャー
	はなだ ひろし 花田 宏	黒崎オーナー会 会長
行政	きのした かずや 木下 一也	北九州市建築都市局長
	さとう としかず 佐藤 恵和	北九州市産業学術振興局長
	みなみ まさあき 南 政昭	北九州市八幡西区長

策定委員会及び部会の開催経過、検討事項

委員会	黒崎部会	主な検討事項等（予定）
第1回 平成19年 8月2日		【策定の方針決定】 新・基本計画策定の方針について ・策定地区の選定、検討区域、基本計画の方向性等 今後の検討・推進体制について
	第1回 平成19年 9月5日	【計画素案の検討】 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 ・中心市街地の現状分析 ・地域の課題、ニーズ等の把握・分析 ・活性化の基本方針（コンパクトなまちづくりの方針） 中心市街地の区域設定の考え方 目標設定の考え方 施策展開の方向性
	第2回 平成19年 10月30日	【計画骨子案の意見調整】 計画素案の意見調整 ・中心市街地の活性化に関する基本的な方針 ・中心市街地の区域 ・活性化の目標（指標、数値目標の考え方） ・具体的事業の内容
第2回 平成19年 12月10日		
	第3回 平成20年 1月24日	【計画案の意見調整】 計画原案の意見調整 委員会で調整後、協議会への意見聴取を行う
	第4回 平成20年 2月4日	
第3回 平成20年 2月21日		

基本計画策定委員会検討結果<要旨>

開催日	主な検討結果等
第 1 回北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会 平成 19 年 8 月 2 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉都心、黒崎副都心の 2 地区で、基本計画策定に取り組み、H19 年度末までに計画をとりまとめ認定申請を行う。 ・小倉都心地区の検討区域は、約 380ha とし、黒崎副都心地区の検討区域は、約 160ha とする。 ・委員長を大西委員長、小倉都心地区の部会長 (副委員長) を田村委員、黒崎副都心地区の部会長 (副委員長) を竹下委員とする。 ・北九州商工会議所と北九州まちづくり応援団(株)が 2 つの柱になって、中心市街地活性化協議会設立に向けて検討を進めていく。
第 2 回北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会 平成 19 年 12 月 10 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の意見を踏まえて、概ね原案の内容を基本に、これに肉付け等を行い、国との事前協議・各部会での検討等を進めていく。 ・目標としては、2 地区ともに今年度内の認定申請に向けて、関係者が協力して取り組んでいく。 ・黒崎副都心地区については、駅前の既存商業者の厳しい状況等を踏まえ、新集客ゾーンの開発を地区全体の活性化にどう活かし、また、駅前エリアの魅力づくりをどう高めていくかという点を、区域設定も含めて部会で更に検討を行う。 ・今後、できるだけ早期に中心市街地活性化協議会を立ち上げ、地元の意見調整等を行い、スケジュール通りに国に申請できるよう取り組んでいく。
第 3 回北九州市中心市街地活性化基本計画策定委員会 平成 20 年 2 月 21 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、国の認定に向けて基本計画を詰めていくに当たり、今回の素案を基本計画の骨格とすること。また、国との協議の進展に応じて柔軟に修正等の対応をしていくことが承認された。 ・基本計画の骨子が固まったことにより、本策定委員会は今回をもって最後とするが、基本計画の最終案のとりまとめに当たっては、委員長、小倉・黒崎の両部会長と事務局に一任することが確認された。

黒崎部会検討結果<要旨>

開催日	主な検討結果等
<p>黒崎部会（第1回） 平成19年9月5日（水）</p>	<p>基本計画の方向性（方針・目標・区域）について確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針と目標は、概ね原案に沿って進めていく。 ・計画区域は、約160haを中心市街地と設定し、これを基本に今後の作業を進める。 商業活性化策や文化・交流拠点地区の計画の検討体制等について確認 ・商業の活性化策については、商業関係者等によるワークショップで今後意見集約し、計画作りに反映させる。 ・文化・交流拠点地区の計画は、別途委員会で検討し、次回以降、本委員会で内容を示していく。
<p>黒崎部会（第2回） 平成19年10月30日（火）</p>	<p>商業活性化や定住人口の増進など具体的事業を増やしていくことを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の申請については、年度内に間に合うように、関係者が協力していく。 ・基本方針は概ね原案に沿って作業を進める。 ・新集客ゾーンと商店街との回遊性を担保する事業について、引き続き検討する。 ・商店街のソフト事業を増やし、魅力づくりに努めていく。 ・「定住人口の増進」に関する数値目標を上げる必要がある。特に駅前賃貸の事業を検討する。 ・文化・交流拠点地区について、全体がイメージできるような計画を示すことができるよう早急に検討する。 ・新集客ゾーンの事業者の方々も、活性化協議会に入って、回遊性の確保などの議論を進めて欲しい。
<p>黒崎部会（第3回） 平成20年1月24日</p>	<p>計画区域及び具体的事業について確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前商店街の活性化を最優先に進めていくことから、中心市街地の計画区域を約70ha案に変更する。 ・「文化・交流拠点地区」の整備内容について、次の部会で骨子を固めて報告する。 ・アネックス1の事業について、今後、関係者が具体化に向けて検討を進めていく。 ・計画区域から外れる新集客ゾーンの事業者については、今後、協議会が連携を取り、議論を進めて欲しい。
<p>黒崎部会（第4回） 平成20年2月4日</p>	<p>基本計画（素案）について確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の基本計画（素案）を基に、本委員会に諮る。 ・黒崎部会は今回で最後になるため、今後の計画素案の細かな修正については、部会長と事務局の方が責任を持って対応していく。 ・北九州市は環境首都として取り組んできた経緯を踏まえ、公共交通の利用やマイカー利用の抑制によるCO2削減など、国へのアピールという点からも、環境の視点を入れたほうが良い。 ・黒崎は70haだけの問題ではなく、新集客ゾーンや居住促進ゾーン等を含んでダイナミックに展開していかないといけないと思う。 ・イオンの売り上げや集客数を考慮した場合、売上額等の目標設定が少し低いと思う。 ・集客の柱となっている文化・交流拠点については、若干、戦略的に位置づけが低いのではないか。 ・計画エリアは70haに狭まったが、協議会においては、エリアが広がったところ、つまり物事が動くところでいかに調整していくかが重要であり、協議会のメンバーは広く取り扱っていただきたい。

北九州市中心市街地活性化基本計画（黒崎地区）策定体制

計画策定委員会

- ・北九州市立大学准教授
- ・北九州市立大学教授
- ・東京大学教授
- ・九州大学教授
- ・福岡大学教授
- ・九州共立大学教授
- ・九州工業大学教授
- ・北九州市女性団体連絡会議
- ・(財)北九州活性化協議会
- ・北九州商工会議所
- ・北九州市社会福祉協議会
- ・北九州市自治会総連合会
- ・(社)北九州青年会議所
- ・北九州まちづくり応援団株式会社
- ・北九州市商業総連合会
- ・北九州住宅産業協議会
- ・北九州市住宅供給公社
- ・西鉄バス北九州株式会社
- ・九州旅客鉄道株式会社

北九州市

中心市街地活性化・内部検討会

↓

「北九州市中心市街地活性化基本計画」

連絡調整会議

企画政策室企画政策課、企画政策室にぎわいづくり企画課、総務市民局地域振興課、総務市民局市民部市民センター室、総務市民局安全・安心課、総務市民局民事暴力相談センター、市保健福祉局計画課、子ども家庭局子ども家庭政策課、子ども家庭局保育課、環境局環境首都推進室、環境局都市環境管理課、環境局業務課、産業学術振興局商業振興課、経済文化局観光課、経済文化局文化振興課、建設局道路計画課、建設局緑政課、建設局公園建設課、建設局水環境課、建設局計画課、小倉北区役所まちづくり推進課、八幡西区役所まちづくり推進課、教育委員会企画課、教育委員会施設課、建築都市局計画調整課、建築都市局都市計画課、建築都市局都市交通計画課、建築都市局住宅計画課、建築都市局住環境整備課、建築都市局再開発課、建築都市局都心・副都心開発室

計画案の調整 ← 庁内意見調整

黒崎部会

- ・建築家(株)ブラックステューディオ)
- ・九州大学教授
- ・九州共立大学准教授
- ・九州工業大学教授
- ・副都心黒崎開発推進会議
- ・八幡西区女性団体連絡会議
- ・八幡西区自治総連合会
- ・社団法人北九州青年経営者会議
- ・黒崎商店組合連合会
- ・(社)北九州青年会議所
- ・北九州商工会議所
- ・レディス・イン黒崎
- ・北九州まちづくり応援団株式会社
- ・北九州住宅産業協議会
- ・西鉄バス北九州株式会社
- ・筑豊電気鉄道株式会社
- ・九州旅客鉄道株式会社
- ・西日本鉄道株式会社
- ・イオン株式会社
- ・野村不動産株式会社
- ・三菱化学株式会社
- ・黒崎オーナー会

黒崎副都心「定住人口の増進」に向けた
活性化事業推進会議

産業学術振興局商業振興課長、建築都市局計画調整課長、同総務企画部主幹、同都市計画課長、同再開発課長、同住宅計画課長

意見聴取

北九州市
黒崎地区
中心市街地活性化協議会

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会の概要

平成 20 年 1 月 25 日に、改正中心市街地活性化法第 15 条に基づき、北九州商工会議所及び北九州まちづくり応援団(株)が中心になって「北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会」が設立された。

協議会の構成員は、経済活力の向上又は都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者を含む 25 の団体の代表及び有識者等の 30 名である。

協議会の役割は、市が作成しようとする基本計画及び実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、中心市街地の活性化の推進と市勢の発展に寄与することである。

また、協議会を効果的かつ効率的に運営するため、下部組織として幹事会を置き、協議会との調整、専門部会の設置等を検討し、具体的かつ専門的な協議又は調整を行うこととしている。

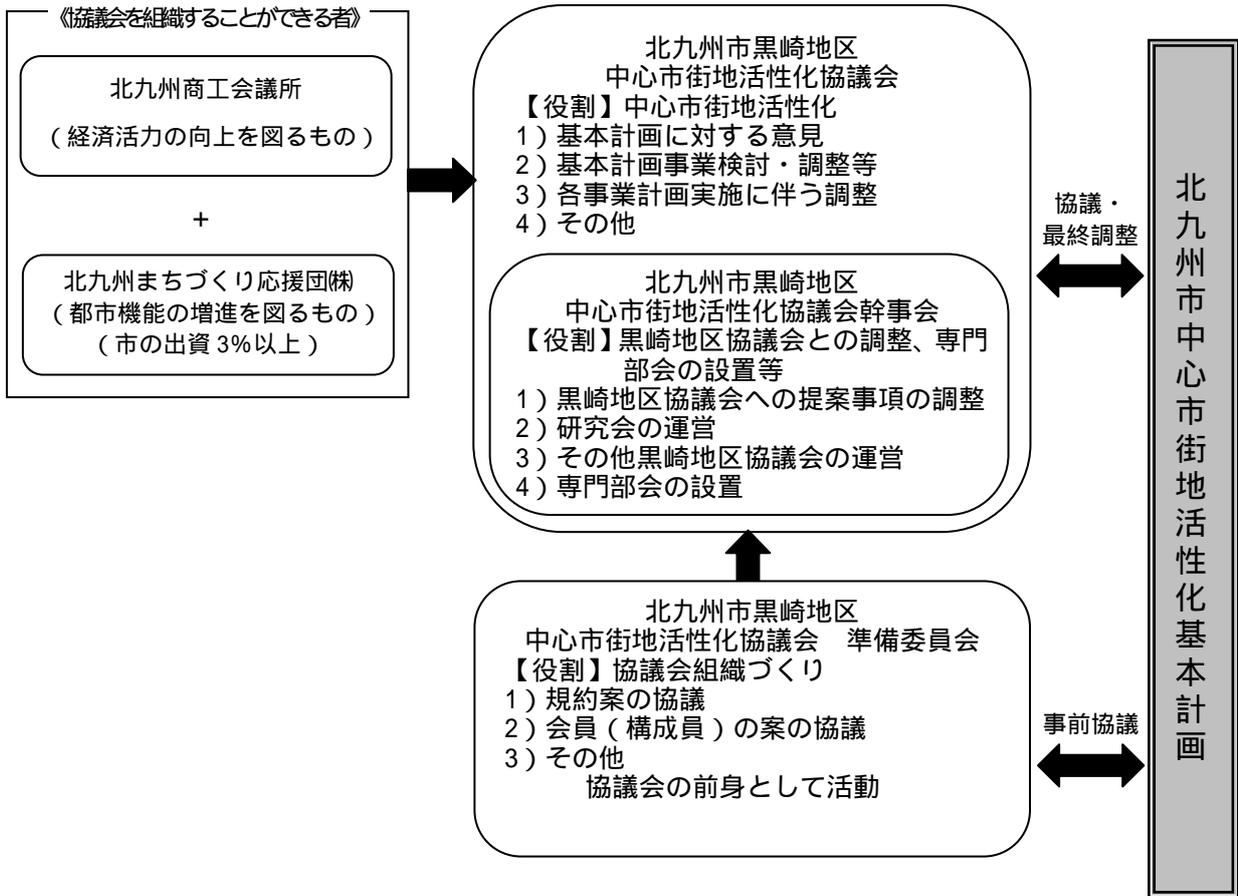
北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会準備委員会の開催経過及び検討事項

開催日	主な検討事項等
第 1 回 平成 19 年 10 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 卓話会「中心市街地活性化と協議会の役割について」 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中心市街地サポートマネージャー 水田 洋介氏 中心市街地活性化協議会黒崎会議規約(案)について 中心市街地活性化協議会黒崎会 構成委員(案)について 今後のスケジュールについて
第 2 回 平成 19 年 11 月 8 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会規約(案)について 北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会 構成委員(案)について 【説明】「黒崎における中心市街地活性化基本計画」について 北九州市産業振興局産業振興課課長松岡 鐵雄氏

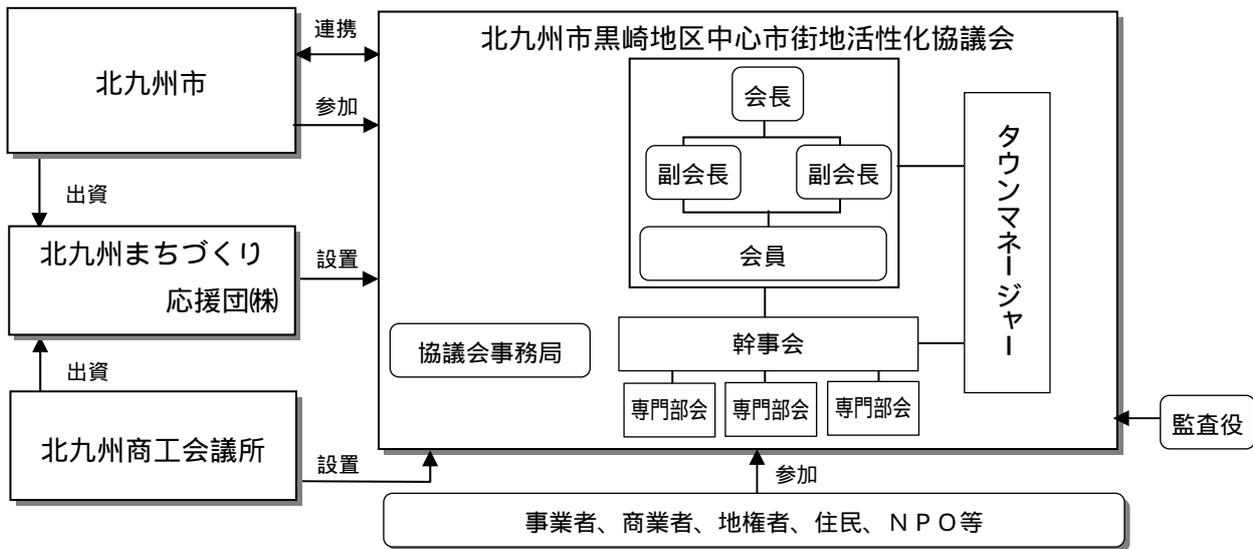
北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会の開催経過及び検討事項

開催日	主な検討事項等
第 1 回 平成 20 年 1 月 25 日 (金)	<p>北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 北九州市黒崎地区中心市街地協議会 規約(案)について 北九州市黒崎地区中心市街地協議会 構成員(案)について 幹事会の設置について
第 2 回 平成 20 年 2 月 19 日 (火)	<p>北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎副都心地区)素案の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画認定のポイントについて 基本計画素案の内容説明 基本計画素案の計画事業に関する意見交換
第 3 回 平成 20 年 3 月 19 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画素案の変更部分の説明 活性化協議会幹事会で協議された事業計画(案)について 基本計画素案に対する意見書(案)について

北九州商工会議所における黒崎地区中心市街地活性化協議会設立フロー



北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会組織図及び関係図



北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会の構成員

(順不同)

役職名	氏名	所属団体・役職名	根拠法令
会長	中村 真人	北九州商工会議所 副会頭	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)
副会長	光井 敏博	北九州商工会議所 専務理事	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)
副会長	木村 幸男	黒崎商店組合連合会 相談役	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)
会員	藤崎 利之	北九州まちづくり応援団(株) 取締役	法第 15 条第 1 項関係 (まちづくり会社)
会員	葛原 宏治	黒崎商店組合連合会広報部 K I C 編集長	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)
会員	中原 保久	(株)井筒屋 黒崎店 執行役員黒崎支店長	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)
会員	縄田 幸治	(株)メイト黒崎 専務取締役	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)
会員	花田 宏	黒崎オーナー会 会長	法第 15 条第 4 項関係 (地権者)
会員	久保 祐二	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)
会員	河野 直己	筑豊電気鉄道(株) 代表取締役社長	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)
会員	渋川 正行	九州旅客鉄道(株)北部九州地域本社 黒崎駅 駅長	法第 15 条第 4 項関係 (交通事業者)
会員	大坪 常三郎	北九州商工会議所 商業部会 部会長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	高田 賢一郎	副都心黒崎開発推進会議 会長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	芳賀 元生	(社)北九州中小企業経営者協会 理事	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	菅原 康夫	(財)北九州活性化協議会 評議員	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	樋熊 靖隆	(社)北九州青年経営者会議 理事長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	堀 敬治	K I T - 2 1 代表	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	土山 大治	三菱化学(株)黒崎事務所 企画グループマネージャー	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	樋口 善久	(株)安川電機 人事総務部長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	中島 伸一郎	北九州住宅産業協議会 マンション部 部会長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)
会員	石本 淳子	北九州おかみさん会 会長	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)

役職名	所属団体・役職名		根拠法令
監事	諏訪 武史	黒崎宿にぎわいづくりの会 事務局長	法第 15 条第 8 項関係 (コミュニティ)
会員	吉田 久美子	レディス・イン黒崎 会長	法第 15 条第 8 項関係 (コミュニティ)
監事	辻 美奈子	黒崎第六婦人会 会長	法第 15 条第 8 項関係 (コミュニティ)
会員	森 敏明	黒崎自治区会連合会 会長	法第 15 条第 8 項関係 (コミュニティ)
会員	齋藤 貞之	北九州市立大学 教授	法第 15 条第 8 項関係 (教育文化)
会員	京 克樹	(株)ジェイコム北九州 代表取締役社長	法第 15 条第 8 項関係 (地域メディア)
会員	木下 一也	北九州市建築都市局 局長	法第 15 条第 4 項関係 (市)
会員	佐藤 恵和	北九州市産業学術振興局 局長	法第 15 条第 4 項関係 (市)
会員	南 政昭	北九州市八幡西区 区長	法第 15 条第 4 項関係 (市)

(オブザーバー)

会員	中山 士朗	(独)中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課長	法第 15 条第 7 項関係 (オブザーバー)
会員	壇 孝司	経済産業省九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課長	法第 15 条第 7 項関係 (オブザーバー)

(アドバイザー)

アドバイザー	水田 洋介	中小企業基盤整備機構 九州支部 中心市街地サポートマネージャー	
--------	-------	------------------------------------	--

(2) 北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会からの意見書

協議会における協議の結果、「北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」(案)に対して、意見書が平成20年3月28日に提出された。

平成20年3月28日

「北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」(案)に対する意見書

北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会

1. はじめに

百万都市北九州市の副都心である黒崎地区の中心市街地及びその周辺は、江戸時代、豊前小倉と長崎を結ぶ、長崎街道の宿場町として整備され、それに伴い商人の町として栄えてきました。大正から昭和初期に安川電機、三菱化学等大型工場の立地が相次ぎ、就労者人口の急増に併せ都市化が進展しました。昭和初期には黒崎駅前の区画整理事業が行われ、現在の商店街の骨格となる放射線状の道路配置がなされ、戦後の復興とともに大企業の社宅建設が進み、市街地が形成され、その後大型商業施設が立地されるなど、北九州都市圏西部地区の中核として発展してきました。

しかしながら近年、中心市街地からの相次ぐ大型店の撤退や、金融機関を始めとする支店や営業所の閉鎖、近隣地区への郊外型大型店の進出による競争の激化や産業構造の変化がもたらした就労者人口の減少により、小売販売額や従業者数は減少し、北九州市西部圏の拠点としての機能や魅力は失われつつあります。

さらに、高齢化が進んでいる黒崎地区において、中心市街地の活性化は大きな課題となっていくものと思われます。

そこで、国が掲げるコンパクトシティの実現や、中心市街地の賑わいを取り戻すためには、改正された中心市街地活性化法をいかに効果的に活用していくかが重要なポイントになると考えます。

このような中、北九州市は中心市街地のあるべき方向性と将来像を示すため、「北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)」(案)(以下、「基本計画(案)」という。)を策定し、北九州商工会議所と北九州まちづくり応援団株式会社は、この基本計画(案)について協議すること等を目的として、北九州市黒崎地区中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」という。)を平成20年1月に組織しました。また、協議会の下部組織である実務者による幹事会を設置し、これまで協議を重ねて参りました。

これらの協議・検討の経緯を踏まえ、基本計画(案)に掲げる事項について以下のとおり意見を取りまとめました。

2. 協議会の意見

(1) 基本方針等計画全般について

基本計画（案）は、中心市街地活性化に向けた基本方針を、北九州市における黒崎地区のおかれた環境条件や地域特性に即し『クロスロード黒崎 人が集い、暮らし、交流する、賑わいあふれる副都心』と掲げ、事業者や市民など中心市街地に関わる多くの関係者に方向性を示しております。

さらに、基本方針を「来街者で賑わうまち（集客と回遊性の強化）」「住みたい・住み続けたいまち（定住人口の増進）」「経済活力のあるまち（商業の活性化）」と3つの目標に展開し、それぞれ目標指標を設定して、達成状況の把握や定期的にフォローアップを行い、必要に応じて対策を講じることとしています。

この目標に基づき、今後概ね5年間の計画期間内に各種のハード・ソフト両面の具体的事業を官民一体となって集中的に取り組むことにより、早期の効果出現が期待できます。これらのことから、協議会においては、基本計画（案）に位置づける事業が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化が図られるものであることから、協議会においては、基本計画（案）の内容について、概ね妥当であるとの結論に至りました。

今後の事業推進につきましては、副都心としての「黒崎の再生と発展」を目指すとともに、“黒崎らしさ”を具現化する事業を鋭意展開していただきたいと思っております。

なお、基本計画（案）の推進にあたりましては、次の個別事項について十分配慮し、支援していただくことを望みます。

(2) 個別事項

①中心市街地活性化の推進体制について

協議会は中心市街地活性化法に基づき、多様な関係者の参画を得ながら中心市街地活性化事業の総合調整等を行い、中心市街地のまちづくりを推進する役割を担います。協議会の受け持つ役割の重要性に理解をいただき、協議会の組織及び事業推進体制の充実について、北九州市の支援を願うものであります。また、基本計画の記載事項を確実に実施するためには、基本計画を策定した北九州市と協議会の連携強化並びに相互協力が不可欠と考えます。つきましては、官民が一体となった推進体制の強化を図ることが求められます。

②魅力あるまちの賑わいづくりについて

まち全体がひとつのコミュニティとして発展し続けるためには、昼夜問わず多くの“ひと”が集う活力あるまちづくりが必要と考えます。

もともと黒崎は企業社宅を後背に持ち、駅から帰宅する人たちが歩き、集うまちでした。また、直方や中間など筑豊電鉄を利用して通勤、通学する人たちの交通の結節点として、駅前商店街を中心として賑わいあふれるまちでした。

しかしながら、モータリゼーションの進展と共に商業と居住の郊外化が進み、まちなかの活力が失われていきました。

まちの活力が失われてゆくにつれて、駅前の大型商業施設や熊手地区に位置していた

ディスカウント店の閉店とも相俟った売上低迷や、後継者不足による廃業・移転などが加速し、空き店舗率は20%を超えるまでになりました。

このような中でまちの賑わいを取り戻すためには、快適に回遊できるまち並みの整備や、公共性を備えた施設の効果的配置など、計画されているハード事業とソフト事業との関連性を高めるとともに、空き店舗対策を含めた、公的な支援策を活用した総合的な取組みを積極的に進め、まちなかへの集客を図る必要があります。

殊に、駅前大型商業施設は閉店から間もなく5年が経過し、治安面からも懸念の声があがっており、行政のリーダーシップの下、地域一丸となって早期再生に努力する必要があります。

また、黒崎の歴史的成り立ちの上で重要な意味を持つ“長崎街道の宿場町”をテーマにした道路やまちなみを整備し、“黒崎らしさ”を活かしたまちづくりを行うとともに商店街を利用した、新たなバザールや市（いち）を開催することで全県的、全国的な新規顧客の吸引を図ることも必要だと思われまます。

③公共施設の効果的配置

5市合併による北九州市の誕生以来、残念ながら、効果的な都市機能の充実が図られてきませんでした。

現在、黒崎地区では九州厚生年金病院跡地（文化・交流拠点地区）の利用に際し、公共施設の建設計画がありますが、これらの施設の配置は中心市街地活性化の根幹となるものです。したがって、これらの公共施設をまちなかに効果的に配置することにより、賑わいづくりや新たな回遊性が生まれるものとなるよう要望します。

また、これらの施設を民間計画へ加えることにより、人、モノ、お金、情報の好循環を創造することも可能かと思われまます。

④まちなか居住への取組みについて

北九州市では、他都市の例にもれず高齢化が進んでいます。

したがって、商業や都市福利施設が集積した「歩いて暮らせるコンパクトなまち」づくりを実現することが重要です。

その結果、高齢者が今後、交通の結節点でもあり、一定の商業や福利施設が集積した黒崎地区内へ郊外から移転してくることも予想されます。

一方で、このような需要に対する快適な住環境整備は急務かと思われまます。

JR黒崎駅から徒歩10分以内にある民間の所有地に、需要の動向や景観に配慮した住宅を整備することが必要です。

まちなか居住人口増加への取組みを進めることは、商業を始めとする、更なるまちの活性化に寄与するばかりでなく、「環境首都」を標榜する当市の取組みの一つである公共交通の利用促進による低炭素社会の実現への一方策としても有効であると考えまます。

また、公園や子育て支援施設の充実を図り、若年家族層のまちなか居住への配慮も必要です。

⑤誰もが「歩いて楽しいまちづくり」について

子どもや高齢者、障害者が安心・安全に楽しく中心市街地を回遊するためにはファサードなどの景観統一や東西の二つの公園（黒崎中央公園と蛸原公園）整備と、公園間を結ぶ東西軸の歩道の整備を進めるとともに、JR 黒崎駅から年金病院跡地に向かうふれあい通りを、バリアフリーや景観に配慮した、南北の主軸となる歩道として整備し「歩いて楽しいまち」を実現する取組みが必要です。

⑥中心市街地における低未利用地の活用推進について

中心市街地における地域の地価形成や土地利用に重要な影響を与えている低未利用地の問題が重要ではないかと考えます。特に黒崎地区では、コインパークや長年手付かずになっている土地、建物が多く見受けられ、平成8年から平成18年までの10年間で最も地価の高いとされる商業集積地区において、平均公示地価が78.5%も下落しています。これらは、まちのイメージダウンだけではなく、当該地区企業の資金調達などにも大きな影響をもたらすもので、早期の有効活用に向けた整備により、地価下落に歯止めをかける必要があります。市においてはまちなかのハード整備の観点から取り組まれますと共に、協議会と協力し、低未利用地の活用について、賑わいあるまちづくりの観点から、検討していただきたいと考えます。

⑦まちの情報発信体制づくりについて

黒崎地区においては従前から、各種団体による「にぎわい創出」のためのイベントや取組みが活発に行われてきました。しかしながら、情報発信力、広報力が脆弱であり、せっかくの取組みの効果が発揮されていません。

そこで、地域住民や来街者のニーズを確実に把握し、実際の消費行動に繋がる事業や宣伝広告等の積極的な情報を発信することが重要であり、“ひと”と“まち”を結ぶ役割を担う情報媒体が必要不可欠と考えます。まちの情報をより多くのひとに効率的に発信するためには、情報誌、新聞、テレビやラジオなど違う媒体がスクラムを組んで戦略的な情報発信を行う組織体制の整備が求められます。

⑧情報の公開及び広報等について

中心市街地を活性化させるためには利害関係者のみならず、幅広く市民等各層の理解と協力を得ることが必要です。中心市街地の果たす役割や重要性、さらには基本計画の内容や施策などまちづくり情報の広報周知のほか、まちづくりに関する意見要望の聴取等について、インターネット等幅広い情報媒体の活用や懇談会の開催など市民の多様な暮らしに対応した広報広聴活動を進め、市民や民間企業のまちづくりへの参画が求められます。

⑨実施事業の確認・評価フォローアップについて

国の基本方針では、基本計画の中において設定した目標指標を策定主体の市町村が毎年確認・検証しフォローアップを行い、掲載事業の進捗調査や事業促進などの改善措置を講ずることとしております。事業の実施主体はその効果について把握し、自己評価すべきことは言うまでもありませんし、協議会においても民間の事業計画を中心に適宜、進捗状況を確認し、事業の実効性を確保していく事が重要な役割だと考えています。北九州市におかれましても実施事業について定期的に確認・評価を行うと共に、協議会に対し、定期的に事業の進捗状況や数値目標の達成度などの報告をお願いいたします。

⑩基本計画への事業追加について

基本計画（案）では、多様な都市機能の集積や消費者ニーズにあった店舗作りによる集客・回遊性の強化や大規模商業施設と商店街との連携による商業の活性化、また、まちなか居住の促進による定住人口の増進により、目標が達成される計画になっています。しかしながら、今後、概ね5年間の計画期間内には環境の変化等により、実施事業の再検討が必要になる事態も考えられます。

また、今回の策定過程においては、協議時点における計画事業の熟度不足等により、基本計画（案）に掲載できなかった事業も多数あります。これらの事業については今後、協議会で十分検討し事業内容について具体化することとしています。

つきましては、中心市街地活性化への貢献が見込まれ、事業熟度が必要十分であると判断される事業については、一定の時点において、積極的に基本計画へ追加掲載するなどの計画変更を柔軟に行い、活性化目標の達成、効果増進を図っていただきますよう配慮を望みます。

3. おわりに

協議会は、今後も基本計画の推進や中心市街地の活性化策について、適宜協議を行うとともに市民や商店街、民間事業者等と連携を密にし、まちづくり全体を担う新たなマネジメント組織として活動を展開します。

北九州市におかれましても、協議会と協働して中心市街地の活性化に積極的に取り組んでいただくことを強く希望いたします。

以 上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整について

様々な主体の地域ぐるみの取組み

本計画の目標実現のためには、行政が果たす役割を着実に推進することはもとより、民間が主体となった取組みが不可欠である。

このため、本計画でも民間活力を誘発させる施策を展開していくものとし、現在取り組まれている活動に加え、新たな活動に対しても積極的に支援していくものとする。

これまでも、様々な主体が地域で一体となってまちづくりに取り組んできている。以下に、黒崎都心地区におけるまちづくり活動団体について整理する。

中心市街地におけるまちづくり等活動団体

団体名称	取組みの概要
黒崎商店組合連合会	黒崎駅前地区の商店街の連合組織で、まちの賑わいづくりに関する事業等を実施し、活性化に努めている。
八幡西商店組合連合会	八幡西区内の主要商店街と黒崎駅前の専門店会による連合組織。八幡西区の商業振興を目的とし、講演会や研修会、情報交換等を実施し、商店街活性化を支援している。
副都心黒崎開発推進会議	地域住民、企業、各種団体等の積極的な協力により、黒崎を中心とした副都心地域の都市機能の充実と、魅力ある街づくりを推進する。街づくり研修、情報研修、街づくり活動、広報活動等を行う。「藤田地区まちづくり構想」の検討や「黒崎宿場町歴史探訪講座」等を開催している。
黒崎オーナー会	地元地権者の有志により発足。黒崎地区の発展に寄与するための活動を支援し、会員相互の情報交換を行っている。
黒崎宿にぎわいづくりの会	黒崎地区の企業、商業団体、まちづくり団体などで構成される。副都心黒崎の魅力創出のため、長崎街道をテーマとするイベントを四季を通じ開催している。「インフォラータ」や「灯笼まつり」、「筑前黒崎宿場まつり」、「黒崎イルミネーション」等を行っている。
黒崎まちの駅	熊手銀天街と藤田銀天街などの8店舗により、まちの情報発信やおもてなし事業を行っている。
(社)北九州青年経営者会議	地域活性化と社会福祉への貢献を実現するための活動と、地域社会の情報化の推進、更に一般市民及び青年経営者を対象として行う研修会の実施をとおして、活動の基礎となる指導者的精神(リーダーシップ)及び開拓者精神(パイオニアシップ)を習得し、地域社会活性化を実現することを目的とし活動している。20歳から40歳までの北九州市内の経営者の団体。
K I T - 21	黒崎地区の元気回復を目指して20~30代の若者で結成。イベントの企画・開催、まちづくり勉強会などの活動を行う。
長崎街道筑前黒崎曲里の松並木を愛する会	長崎街道曲里の松並木に着目し、黒崎のまちをより元気にするイベント・シンポジウム等を開催している団体。
レディス・イン黒崎	ふれあい通り等の花植え活動により、副都心黒崎を花一杯にして黒崎の活性化に貢献するもの。
藤田町女性の会	会員相互の親睦を図るとともに地域社会貢献し、併せて女性の地位向上を目指す。また、黒崎地区活性化のため毎年「あじさい縁日」を開催している。
桜屋の文化財を保存する会	近年まで長崎街道沿いに存在した桜屋という歴史ある宿屋を復活させ、まちの活性化に寄与するもの。

主な祭り・イベント事業

これまでも、様々な主体が連携し、地域で一体となってまちづくりに取り組んできている。以下に、平成 19 年度の中心市街地における主な祭りやイベントを整理する。

中心市街地の主な祭り・イベント事業

名 称	日 時	開催場所	観客動員数 (推計)	実施主体
インフィオラータ in 黒崎宿	4月21日 ~23日	黒崎商店街	6万7千人	黒崎宿にぎわいづくり の会
あじさい縁日	5月20日	藤田銀天街	3千人	藤田町女性の会
長崎街道黒崎宿 東構口祭り	5月20日	田町地区	1千人	長崎街道黒崎宿東構口 祭り実行委員会
撥川ほたる夏祭り	6月9日	九州厚生年金 病院跡地	3千人	ラブリバー撥川ネット ワーク 撥川ほたる夏祭り実行 委員会
長崎街道黒崎宿 七夕まつり	7月7日	熊手銀天街	2千人	黒崎宿七夕まつり実行 委員会
黒崎祇園	7月20~23日	黒崎全体	25万人	黒崎祇園山笠保存会
灯籠まつり in 黒 崎宿	7月21・22日	黒崎中央公園	2万人	黒崎宿にぎわいづくり の会
黒崎宿灯りフェ スタ	8月12日	九州厚生年金 病院跡地	5千人	黒崎宿灯りフェスタ実 行委員会
筑前黒崎宿場ま つり・黒崎街道に ぎわいまつり	10月13・14日	九州厚生年金 病院跡地	(2万人)	黒崎宿にぎわいづくり の会
黒崎ハロウィン	10月28日	黒崎商店街	(3千人)	黒崎ハロウィン実行委 員会
黒崎イルミネー ション	11月~12月	黒崎全体		黒崎宿にぎわいづくり の会
曲里の松並木 電照松	12月~1月	曲里地区	(1万5千人)	黒崎宿にぎわいづくり の会

黒崎副都心地区商業活性化に関するワークショップ等の実施

本計画策定にあたっては、商業者・居住者及、事業者をはじめ様々な主体の参画及び意見の把握がなされ、計画の立案を行っている。

特に、商業活性化策については、黒崎副都心地区商業活性化に関するワークショップを計3回、関係団体との協議を計48回、関係団体への説明を計3回、関係団体へのヒアリングを計5回、合計59回を実施し、各主体と連携を取っている。(平成20年3月25日時点)

また、検討の過程で即効性があり実行可能と判断される事業提案については、早々に事業実施計画を立案し、事業の実施を図っている。

商業活性化に関するワークショップの経過

ワークショップ	議題及び議事概要	参加者
第1回 平成19年 9月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 新中心市街地活性化基本計画をまとめるにあたって、地元商店街団体を対象に、活性化事業(主にソフト事業)に関するニーズ抽出の検討 	黒崎商店組合連合会(9名)、北九州商工会議所、北九州まちづくり応援団(株)、北九州市商業振興課、北九州市建築都市局、北九州市西区役所
第2回 平成19年 10月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 新中心市街地活性化基本計画における活性化事業計画策定のため、第1回ワークショップで出されたアイデアを中心に、具体的な事業の検討 	黒崎商店組合連合会(11名)、北九州商工会議所、北九州まちづくり応援団(株)、北九州市商業振興課、北九州市建築都市局
第3回 平成19年 11月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 新中心市街地活性化基本計画における活性化事業計画策定のため、第2回ワークショップで出された活性化事業について、事業主体等の具体的な検討 具体的に検討した事業 <ol style="list-style-type: none"> 1 情報発信事業 2 まちのルールづくり 3 共通商品券 4 ご利益のあるお宮との連動 5 名物の開発 6 アメニティ拠点の整備 7 黒崎まちの駅ネットワーク事業 8 託児所の設置 	黒崎商店組合連合会(9名)、北九州商工会議所、北九州まちづくり応援団(株)、北九州市商業振興課、北九州市建築都市局、北九州市西区役所

中心市街地活性化シンポジウム等

日時	内容	参加者
<p>平成 19 年 8 月 28 日 (火)</p>	<p>中心市街地活性化シンポジウム ～まちづくりに求められる自立と戦略～</p> <p>講師 藻谷浩介氏 (日本政策投資銀行 地域振興部参事役) 服部年明氏 (中小機構・中心市街地商業活性化アドバイザー 元(株)まちづくり長野タウンマネージャー)</p> <p>プログラム 基調講演 「オーバーストア・北九州市の都心部 活性化の知恵」(藻谷氏) 基調講演 「タウンマネージャーまちなか実践活 性化～長野からの報告～」(服部氏)</p> <p>主催 小倉のまちづくりを考える会、副都心黒崎開発推進 会議、北九州まちづくり応援団(株)、北九州商工会議 所</p> <p>共催 (独)中小企業基盤整備機構九州支部、北九州市</p>	<p>まちづくり関係者 約 200 名</p>
<p>平成 19 年 12 月 21 日 (金)</p>	<p>黒崎まちづくり講演会</p> <p>講師 服部年明氏 (中小機構・中心市街地活性化アドバイザー 元(株)ま ちづくり長野タウンマネージャー)</p> <p>プログラム 基調講演 「街に生きる 街が生きる ～ヤル気の結 集とロマンの共有化～」</p> <p>主催 北九州商工会議所、黒崎商店組合連合会、副都心黒崎 開発推進会議</p>	<p>まちづくり関係者 約 100 名</p>
<p>平成 20 年 2 月 12 日 (火)</p>	<p>黒崎地区中心市街地活性化セミナー</p> <p>講師 服部年明氏 (中小機構・中心市街地活性化アドバイザー 元(株) まちづくり長野タウンマネージャー)</p> <p>プログラム 基調講演 「中心市街地活性化への取り組みについ て」</p> <p>主催 北九州商工会議所</p>	<p>まちづくり関係者 約 50 名</p>